

『参議院とは』

衆議院とともに国会を構成する一院をいう。参議院議員の定数は二五二人で、そのうち一〇〇人を全国選出議員、一五二人を地方選出議員とし、任期は六年で三年ごとに議員の半数が改選される。

すなわち、衆議院に加えて参議院を設けて、より完全に国民の意思を反映させることができるようにし衆議院の独走を抑え、国政審議に熟慮再考が可能ないようにされたものといわれており、そのため衆議院には解散があるが参議院にはないものとされ、議員の被選挙権は三〇歳以上とし老練な少数精鋭主義的審議を期待したものである。

◎『参議院全国選出議員と全地方区選出議員』とは

△参議院全国区選出議員とは参議院議員を選挙する単位のうち、全都道府県の区域を通じて選挙が行われる議員をいう。

△参議院地方区選出議員とは参議院議員を選挙する単位のうち、都道府県を区域とする選挙区を通じて選出される議員をいう。

五 原 則

◆選挙権行使の原則

一、自分が主権であることを自覚する。



二、投票を通じて政治に参加することを自覚する。

三、自分の自由意思により投票することを自覚する。

四、自分の身代りとなる適格者を選ぶことを自覚する。

五、選挙権は絶対に冒とくされなものであることを自覚する。

知事への
提言箱を設置

4月号でお知らせしましたが、一階民生課窓口知事への提言箱が置いてあります。これは広くみなさんから意見を求め、有意義な提言はこれを県の施策に反映させみなさんの県政への参加をと知事への提言を行うものです。提言箱には封筒、便せんも備え付けてありますのでご利用ください。

税金が戻ってくる

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

還付方法とその手続は次のとおりです。

△サラリーマンの場合▽

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ、六月、七月ごろ、賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。

△事業所得者などの場合▽

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取るようになります。

△その他▽

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年に



なつて五月末までに退職した人や昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分

うわなり墓

昔、浅田の部落にひとりのお百姓が住んでいたが、どうしたことか夫婦仲がうまくいかなくて、その嫁を離縁してその後間もなく若い娘を後妻に迎えたということだ。すると、そのうわさを聞いた先妻はどんな女が嫁になったのか様子を見たいと、お百姓の家にやって来た。折から新しい嫁は納屋で機(はた)を織っているようだった。物陰からそっとのぞくと若く美しい女がトンカトンカラ一心に織っていた。

これを見た先妻はむしうに腹が立って来て、

「こんな嫁をもらおうと思ってわたしを追い出したのか。なんと口惜しいことだ。」と思わず飛び出していった。そして、ちょうどはたの傍にあった「おさ」をつかんで後妻を叩きあげた。にわかに襲いかかって来た先妻のけんまくにびっくりした後妻は、はたから飛び下りて必死に沢江の方へ逃げていった。逃がすものかと先妻も死にものぐるいに追いかけて行った。追いかけられた後妻はどんな

の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっていきます。

くわしいことは、税務署へおたずねください。

今でも沢江の西山に「いしぐみ」といって、小石がかなり広く積んである処がある。ここはまた「山伏の墓」とも云っている。

「注」「うわなり」とは、後妻のちぞいの意味、「うわなりうち」は、室町時代に、妻を離縁してのちぞいをめとった時、先妻が親戚とともに後妻の家を襲った習俗(広辞苑) 福江 芳朗

～ 6月行事メモ ～

- 3日 献血
- 11日 社会福祉協議会総会
- 28日 民生委員会
- 中旬 乳児検診
- 下旬 農業委員会
- 三種混合予防接種
- 老人医療福祉年定時届
- 同和对策推進協議会先
- 同地視察
- 老人健康審査(6会場)